

医者も知らない、平穩死



連載⑧

へ長尾和宏(長尾クリニック院長。日本尊厳死協会副理事長。著書に「平穩死」10の条件)など。

自宅での平穩死を望んでいます。それを実現させてくれる在宅医療をどうやって探せばいいですか……。そんな質問をよく受けます。

新聞、書籍、インターネット、患者会、ケアマネジャーからの情報、口コミを大いに活用してほしいのですが、さらにコレと思う医療機関には、年間の「在宅看取り数」をぜひ直接聞いてみてください。

かなりの勇気があることは、十分に承知して

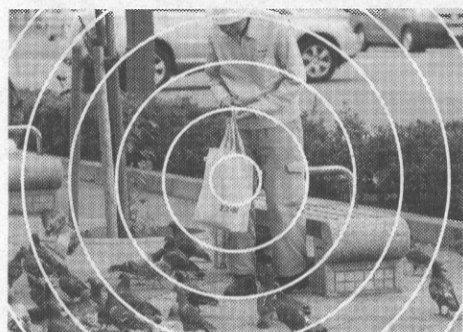
年間の看取り数も参考に

います。しかし、在宅看取り数以外に、在宅での平穩死の実績を推定する指標がないのが現状です。

2006年に「在宅療養支援診療所制度」が創設されました。簡単に言うと、「24時間365日体制で訪問診療や訪問看護を提供し、病院と連携しながら在宅での看取りを行う医療機関が、在宅支援診療所の看板を掲げる。そういった診療所には、高い診療報酬を設定する」というも

の。

そこで多くの医療機関が在宅支援診療所として登録しましたが、いざ、ふたを開けてみ



ると、「年間の在宅看取り数0人」という医療機関が半数以上。つまり、「名ばかり在宅支援診療所」がほとんどだったのです。

医療機関に看取り数を聞くことを勧めるのは、「看板を信じていたのに、実際は違った」という事態を避けるため。また、地域に密着してい

る町の診療所などには、在宅支援診療所の看板を掲げず、24時間365日体制の訪問診療・看護を行い、在宅看取りの実績数を積んでいるところもありま

す。在宅支援診療所とすると高い診療報酬を得られますが、患者さんの自己負担額が増え、得られる診療報酬が良心的な診療所は、看取り数を直接聞かなければ、なかなか見つけられません。本当は、どの医療機関でも在宅看取りをしてくれる時代が早く来ればいいのですが……

(写真はイメージ)